

平成24年度第1回秋田県政策評価委員会議事要旨

1 日時 平成24年5月17日(木) 午後1時～午後3時

2 場所 ルポールみずほ 2階 ききょう

3 出席者

○政策評価委員会委員(五十音順)

池村 好道 (秋田大学教育文化学部教授・副学長)
伊藤 英晃 (秋田大学大学院工学資源学研究科教授)
大塚 幸絵 (環境カウンセラー)
加賀谷 誠 (秋田大学大学院工学資源学研究科教授)
三品 勉 (秋田県立大学システム科学技術学部教授)
山崎 裕子 (山崎ダイカスト(株)取締役社長秘書兼総務部長)

○県

柴田 誠 (企画振興部長)
黒木 孝人 (企画振興部次長)
佐々木 司 (企画振興部総合政策課長)
加藤 仁悦 (企画振興部総合政策課政策監)

4 企画振興部長あいさつ(※委員の紹介を含む)

□事務局

開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。資料は、事前配布資料として、次第、委員名簿、資料1「秋田県政策評価制度の概要」、資料2「平成23年度政策等の評価結果等について」、資料3「平成24年度政策評価制度に関する変更点について」、資料4「平成24年度政策評価等の年間スケジュール」、資料5「政策評価委員会の調査審議日程等について(案)」、資料6「専門委員会委員(案)」、資料7「制度改善部会委員(案)」でございます。

次に、本日の配付資料として、本日ご出席いただいている委員の皆様の出席者名簿、配席図、厚い資料でございますが「平成24年度知事が行う政策等の評価に関する実施計画(案)」、A3横版の資料8「ふるさと秋田元気創造プランについて」、A4横版両面2枚綴りの資料9「ふるさと秋田元気創造プランの取組状況について」、資料としては以上でございます。

それでは、評価委員会を開催したいと思います。委員の皆様には大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから、秋田県政策評価委員会を開催したいと思います。はじめに会議の開催に当たり、企画振興部長が挨拶を申し上げます。

□柴田企画振興部長

柴田でございます。委員の皆様にはお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今回が、新任期での第1回委員会になります。再任された方々も引き続きよろしくお願ひしたいと思ひますし、このたび、新たに委員になられました方に関してもよろしくお願ひしたいと思ひます。

私どもの方では、平成10年から政策評価制度をとり込んでおり、県の政策等について外部の方々か

ら、色々評価をしていただきながら県政を進めているところであります。

現在、「ふるさと秋田元気創造プラン」という県の基本方針がありますが、この内容に従って評価をいただいております。

5つの戦略を掲げて、その進捗状況等について評価を実施しているわけですが、新しく作成されました「ふるさと秋田元気創造プラン」も、4年間の推進期間のうち2年間で終わりました、ちょうど、中間の折返し地点を過ぎたところであります。

時代の変化はなかなか早いもので、また、昨年3月には東日本大震災がありました。そういう点では、計画が思いどおりにいかない部分もあり、目標の設定数値がありますけれども、震災の影響で目標数値に届かない部分もあろうかと思っております。

そのような点も加味しながらご評価いただき、今回の委員会での評価結果を今後の県政運営に活かしていきたいと思っております。

私も、今回、新任の企画振興部長になったわけですが、評価制度を自分でも十分に理解しているわけではありません。是非、この評価委員会を通して勉強しながらより良い制度に変えていきたいと思っておりますので、その点につきましてもご助言やアドバイスをいただき、また、それを我々もとり込んでより良い評価制度にしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

最後になりますが、評価制度はなかなか難しいですが、余りにも評価のみにこだわってしまいますと、委員会での議論も深みに欠けると思っておりますので、是非、委員の皆様には評価制度のみというよりも、県政全般についていろんな角度からご意見を賜りたいと思っております。

活発な委員会にしたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

□事務局

本日、委員改選後の最初の政策評価委員会でありますので、委員の皆様をご紹介させていただきたいと思っております。名簿の順にお名前をご紹介いたしますので、一言ずつ自己紹介をお願いいたします。

池村委員です。伊藤委員です。大塚委員です。加賀谷委員です。三品委員です。山崎委員です。

【各委員が自己紹介を行う】

このほか、本日は欠席されておりますが、沼倉委員、以上7名の皆様でございます。

続きまして、政策評価を所管いたします県の職員を紹介いたします。企画振興部柴田部長、企画振興部黒木次長、総合政策課佐々木課長、総合政策課加藤政策監です。

申し遅れましたが、私は進行を努めさせていただきます総合政策課の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

5 委員長の選任及び委員長職務代理者の指名

□事務局

それでは、次第3「委員長の選任及び委員長職務代理者の指名」に移りたいと思っております。

最初に委員長の選任ですが、今年度から新たな委員任期がはじまったことに伴いまして、本委員会の委員長を選任する必要がございます。委員長の選任方法につきましては、「秋田県政策等の評価に関する条例」第12条第2項の規定によりまして、委員長は委員の互選によって定めることとされております。

それでは、皆様の中から委員長にどなたかを推薦していただきたいと思っております。

はい、大塚委員。

◎大塚委員

池村先生を推薦いたします。

□事務局

ほかに推薦はございますか。ほかに推薦がないようですので、池村委員に委員長をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

ご異議がないようですので、池村委員に委員長をお願いいたします。

それでは、池村委員には委員長席に移動していただきたいと思います。お願いいたします。

【池村委員が委員長席へ移動】

6 委員長就任あいさつ

□事務局

続きまして、委員長による職務代理者の指名を行います。同じく条例第12条第4項の規定によりまして、委員長が職務代理者をあらかじめ指名することとなっております。

池村委員長、職務代理者の指名をお願いいたします。

●池村委員長

承知しました。それでは、三品委員を職務代理者として指名させていただきます。

よろしくをお願いいたします。

□事務局

ありがとうございました。

それでは、委員長に選任されました池村委員よりご挨拶をお願いいたします。

●池村委員長

新しいメンバーによる第1回目の会議ということで、少しご挨拶を申し上げたいと思います。

この後、事務局よりご説明をいただくとはいえども、政策評価制度の目的の一つは成果主義行政の推進ということ、今一つは県民に対してアカウンタビリティを全うするという点であろうかと思っております。

アカウンタビリティの問題であります。例えば、県民に分かりやすくかつ過不足のない説明とは、という問題がありますが、こういう問題にも、本委員会が議論をすることは十分にあり得るわけです。

しかし、本委員会の主な関心事は、むしろ、先ほど部長からご丁寧に政策論議にも期待していますよという心強いお言葉をいただきましたけれども、主な関心事あるいは本来の任務というのは、成果主義行政の推進に寄与するという点であろうと思います。

すなわち、地域の主体性の発揮だとか、選択と集中の推進であるとか、そういうものが重要なこととして言われるようになる中で、どのように評価の客観性を高めていくのか。

それから、評価結果の反映と言いましょか、政策等への反映、見直しの際の素材にするということ、特に予算への反映ということについて、これを充実せしめんとすることは大きな課題であります。

まず、評価の客観性であります。私どもの調査、審議は目下のところ、幾つかの限られたところをピンポイント的に抽出して自己評価をチェックしていくということでもあります。

であればこそ、少数を素材としてはあるわけですが、ほかにも適用できるような汎用性の高いといえますか、強いといえますか、そういう議論が望まれるわけでありまして、今後2年間皆様方と共にこの点に意を尽くしたいと思っております。

つけ加えさせていただきますと、自己評価の結果を見ていると県民の意識とのズレがあるようです。それをもって客観性が欠けているという話ではありませんが、ちょっとズレがあるのではないかと、特に県民意識調査の結果とすり合わせを行うと、どうも齟齬のきらいがあるということがあって、今日、外部評価を導入しているわけですが、この外部評価が十分に期待に応えられているのか。

どちらかという、外部評価は政策提言的な色彩が強まってきていると感じているわけですが、こちら辺も踏まえて、外部評価制度のあり方の再検討も必要になってきていると感じております。

今一点、評価結果の反映という点であります。実施機関におかれては堅実に行われていることとは思いますが、本委員会としては、今までこの点に余り積極的に踏み込んだということはなかったように思います。「PDCAサイクル」と言いますが、C (check)を確実にA (action)へつなげているのだろうか、そのための制度的な仕組みというものは十分に整っているのだろうか、といった点であろうかと思えます。こちら辺も行く行くは組上に載せて行かなければならない点なのではないかと思えます。

これまで政策評価に関わらせていただきまして、私としては以上のような課題意識めいたものを持っているわけですが、従って、そういう課題解決を志すこととなりますが、そういうことも意識しながら政策評価委員会の調査審議の充実に努めたいと念じているところでございます。

となりますと、なおのことではありますが、我が身の非才さが目立つわけでありまして、委員の皆様方、事務局の皆様方には絶大なご協力をお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

7 議事

□事務局

池村委員長、どうもありがとうございました。

それでは、引き続き次第5の議事に入ります。ここからの議事進行は、池村委員長をお願いいたします。

●池村委員長

これより暫時、議事進行にご協力をお願いいたします。

次第に沿って進めさせていただきますが、その前に一言だけ申し添えさせていただきます。

この会議での議事内容、審議内容は、後日議事録として県のホームページに掲載されるわけですが、その際には委員名を特に秘匿する必要はないと考えられますので、公開で行いたいと思えます。この点ご了解、ご了承いただきたいと思います。

【異議なし】

ありがとうございます。

それでは、議事の(1)秋田県政策評価制度の概要について、及び(2)平成23年度の政策等の評価結果等について、これら2点につき事務局より説明、報告願います。

□佐々木総合政策課長

私の方から、議事(1)秋田県政策評価制度の概要について、資料1に沿いまして説明させていただきます。

本県の評価制度につきましては、平成10年10月に試験導入という形でスタートしておりまして、以来、平成14年4月には政策評価条例ということで本格的な根拠を持った政策評価制度といった経緯を辿りながら、十数年が経過しているところでございます。

全国的な政策評価制度の導入状況を都道府県のレベルで見ますと、昨年の時点では大阪府が一時始めて現在は止めておりますので、大阪府を除く46都道府県で政策評価制度が実施されているという状況にあります。

ほかの政令市なり中核市についても相当高い割合で導入されておりますが、このように全国的に導入されているといった実態を眺めて見ますと、三重県をトップバッターに平成8年にスタートしておりまして、当時の北川知事がマニフェストとセットで巷間を賑わしたという経緯があり、やや一時的には「はやりのはんてん」といった面も無きにしろあらずかなとは受け止めており、全国的に取り組

まれているところを見ますと、そこには本県に留まらない全国ネットの共通の課題なり、背景といったものがあるのかなと感じているところでございます。

資料にありますとおり、外部環境の変化ということで社会経済情勢の変化に伴うもの、あるいは地方行政・地方自治を取り巻く環境の変化の一つとして地方分権の進展にかかるもの、大きな2つの要因が背景にあるのではないかと感じているところでございます。

1点目の社会経済情勢の変化につきまして少し具体的にご説明いたしますと、長引く景気の低迷により、国、地方を通じて税収は落ち込んでおまして、落ち込みが上昇基調に転ずることなく低減基調にあるといったような中で、我が県も地方全体も極めて厳しい財政状況に置かれております。

右肩上がりの時代のように、潤沢な予算が確保できないといったような状況の中にあっては、限られた財源を効果的、効率的に施策・事業に配分し、活用していくといった視点なり、問題意識が極めて強く求められていると考えております。

併せて、少子高齢化の進行、地域経済の疲弊等、厳しい経済雇用情勢を受けて、住民が行政に寄せる県民ニーズ、市民ニーズといったものは年々多様化しつつあり、住民ニーズ、行政ニーズに的確かつ迅速に自治体は応えていかなければいけないといった課題が浮き彫りになってきていると思っております。

また、地方分権の進展に関連して申しますと、地域の課題は基本的には地域自らが考えて解決する、あるいは受益と負担といったバランスを考えて住民サービスと税負担の水準を決定するなど、地方公共団体には自己決定、自己責任により政策を選択・決定することが求められているわけでございます。

自己決定、自己責任を果たすという過程においては、当然ながら住民にも十分説明を重ねていかなければいけないし、住民からも積極的に政策形成に参画していただく環境づくりも大事になってくるのが背景にあると思えます。

こうした行政の変化、環境の変化を踏まえまして、本県におきましても財政運営に当たりましては、限られた財源を効率的にかつ効果的に活用することと併せて、県民ニーズに対応した迅速な政策展開が必要であるとの認識をしております。

さらに、そのためには、職員の政策形成能力の向上を図りつつ県民への施策展開に関する理解と説明責任を十分に果たしながら、県民が県政に寄せる関心、意見を積極的に発信していただくことに努めてきているところでございます。

最終的には政策評価制度の話になりますが、PDCAのCからAの部分が問題だという認識も我々は持っており、品質管理、業務改善という主に民間で活用されているPDCAサイクルを包含した仕組みとして政策評価制度が導入されてきたところであると理解しております。

次のページの導入の経緯をご覧いただきたいと思えます。先ほど申し上げましたとおりに、平成10年10月の試行的な導入、11年6月からは要綱を根拠にした本格導入、14年4月に条例といった手順を踏みながら、何度か内容の見直しを行いつつ、現在の評価制度に至っているところでございます。

続きまして、3点目の政策評価制度の特徴について申し上げます。資料には6つのポイントが示されておりますが、この6つのポイントを大別してみますと、上の3つは評価システムそのものに関するもので、下の3つについては県庁組織内部の評価に留まらない外部の視点とか見方を評価に反映させようとする、いわば、県民への説明責任と県民からの意見を把握しようとする2つに、大きく分類できるのではないかと感じております。

主な点について説明させていただきますと、ふるさと秋田元気創造プランなどの計画をいわゆる政策ツリーとして上位に政策を持ってきており、次に施策がぶら下がり、その施策のもとに事業がぶら下がるという政策ツリーを、三段階に整理してそれぞれの段階を評価対象としているあたりが特徴的だろうと感じております。政策を評価の対象にしている県は決して多くはございません。約半分ぐらい、20県ぐらいが政策を対象にしておりますが秋田県もその中の一つという状況です。

今ひとつ特徴的な点としましては、外部評価に関する取組についてであります。本評価委員会を設置している県も全国的には20数件ほどしかございませんし、さらには、本県の特徴的な取組として、

県が評価機関に委託して外部評価を行っているといったあたりは、特徴の大きなものとして挙げられるのではないかと考えております。

続きまして3ページ、「4 政策評価制度の内容」についてご説明いたします。評価対象・実施主体の一覧表ですが、この表の左側に評価区分について、政策評価から経営評価に至るまで6種類の評価区分に分けてございます。このうち、公共事業箇所評価、研究課題評価につきましては、本評価委員会をもとに設置されます公共事業評価専門委員会と研究評価専門委員会において調査、審議されることとなっておりますので、それ以外の4つの評価が本委員会における調査、審議の対象となっております。

政策、施策、事業評価につきましては、政策ツリーで整理してありまして、各段階で評価をしていただくこととなります。この3段階の構成をご覧いただきたいと思っておりますので、お手元にお配りしております「平成24年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画（案）」の96ページをご覧ください。

これは、平成24年度の政策施策体系一覧表でございます。表頭の左から4つ目の欄に政策名と書かれてありますが、上から順番に「産業経済基盤の再構築」、「融合と成長の新農林水産ビジネス創出」から「協働社会の構築」まで書かれてありますが、これが政策評価の対象となるテーマになります。

表頭の左から6番目、施策名をご覧いただきたいと思っておりますが、それぞれの政策ごとに施策がぶら下がる形になっております。それぞれの政策ごとに、5つから6つの施策がぶら下がっておりまして、合計57の施策の枝がございます。この57の施策に対する評価が施策評価となります。さらに右側に施策の方向性とありますが、これは施策を達成する上で県として重点的に取り組むべき施策の方向性を示しているものであり、この方向性に沿って事業が企画立案され実施に移されることとなります。

個々の事業はこの表の中には出て来ておりませんが、この事業について評価するものが事業評価になります。

資料1の3ページにお戻り願います。

評価の実施主体になりますが、表に記載してありますとおりに政策評価については企画振興部長が実施主体となります。施策評価につきましては、1次評価を施策を担当している部長が行いまして、それを企画振興部長が2次評価することになっております。事業評価につきましては、新規事業、継続事業等に分類しながら、それぞれ1次評価者、2次評価者が定められております。公共事業箇所評価と研究課題評価につきましては、それぞれの専門委員会において調査審議されることになっております。

次に、評価結果の公表と議会報告についてでございます。評価結果につきましては、ホームページ等に掲載して広く公表するとともに、県議会に対しましても評価結果に関する報告書を作成いたしまして、提出し説明していくところでございます。

次に4ページをご覧ください。

政策評価委員会自体の目的なり構成なり所掌事項を書いたものでございまして、記載のとおりでございますので、詳細な説明は省略させていただきます。

続きまして、資料2に移りたいと思っております。

平成23年度政策等の評価結果等につきましては、資料2に沿って説明させていただきます。詳細な評価結果につきましては、既に委員の皆様のお手元に報告書を送付させていただいておりますので、ここでは簡単に説明させていただきたいと思っております。

「1 政策等の評価結果」についてでございますが、昨年度、知事が実施した政策等の評価結果については、政策評価5つのうち、「概ね順調」が3つ、「やや遅れている」が2つとなっております。

「やや遅れている」との評価を受けた政策は、「県民参加による脱少子化」と「いのちと健康を守る安全・安心な社会づくり」の2つとなっておりますが、「やや遅れている」と評価をいただいた背景なり要因をご説明いたします。

「県民参加による脱少子化」につきましては、結婚支援センターを開設したり、少子化対策応援フ

アンドによる民間の取組を支援する等といった政策は順調に推移しているわけですが、数値目標とされており出生数、年間8,000人が実績では6,700人弱で達成できていないことなどから、総合的な評価として「やや遅れている」となったものでございます。

また、「いのちと健康を守る安全・安心な社会づくり」についてであります。これにつきましては、民間主体で自殺予防に取り組む組織を新たに立ち上げたり、県民一体となった予防体制が整備されたほか、更にドクターヘリの導入など救急医療体制の整備が進められてはきているものの、数値目標とされており生活習慣病死亡率が、目標値10万人あたり230人あまりであるのに対して、10万人あたり247人と数値がまだ目標値を上回っているということで、この辺がマイナス要因として評価されております。

次に施策評価であります。施策評価では、「順調」、「概ね順調」が42施策ございまして、全体の約8割を占めておりますが、「やや遅れている」と評価される施策が11となっております。

2ページに「やや遅れている」とされる施策が幾つか提示されております。このうち、「需要創造力と訴求力を兼ね備えた産地づくり」でございますが、この中では日本一の産地を目指している枝豆があります。作付面積は順調に拡大している一方、販売額が目標額に達しておらず、枝豆のケースですと7割にしか達していないといったことがマイナス要因としての評価につながったようです。

「生活習慣病予防の推進」では、健康診断制度の理解や受診率の向上等を目指した研修会を開いたり、県内の各事業所を訪問するなどの啓蒙活動を行ってきていますが、なかなか受診率の向上につながっていかないということもあって「やや遅れている」という評価になっております。

事業評価ですが、これにつきましては228事業のうち、「そのまま継続」、「改善して継続」が全体の9割程度になっております。

「2 政策等評価結果の反映状況について」でございますが、「ふるさと秋田元気創造プラン」をはじめとする様々な県の政策や施策全般にわたって、進行管理に最大限に活用されているところでございます。また、毎年度、当初予算をつくる時に「重点施策推進方針」ということで、県として重点的に推進すべき分野、施策を定める小冊子がありますけれども、その策定に当たっても評価結果は反映されているところでございますし、今後も少なくともこういった形での活用は継続していきたいと考えております。資料2の2ページ以降は一部説明させていただきましたけれども、それぞれの評価結果を集計したものを載せてございますので、後ほどご覧いただければと思います。以上でございます。

●池村委員長

ありがとうございます。ただいま議事の(1)、(2)に係る説明を聞きましたけれども、委員の皆様方、確認したいこと、ご質問なされたいこと等ございましたら、ご発言いただきたいと思いません。

【特に意見なし】

よろしいですか。それでは、ひとまず先に進むことにいたしましょう。

●池村委員長

続いて議事の(3)平成24年度政策評価制度の変更点について、(4)平成24年度政策評価等のスケジュールについて説明願います。

□佐々木総合政策課長

引き続き説明させていただきます。資料3によりまして、平成24年度政策評価制度に関する変更点についてご説明させていただきます。

「秋田県政策等の評価に関する基本方針」についてでございます。政策評価条例については、先程ご覧いただいた厚手の資料の105ページに根拠条例を記載しておりますが、条例の第4条におきまし

て、知事は評価委員会、皆さんの意見を聞きながら評価に関する基本的な考え方を基本方針として定めるというように規定されてございます。基本方針につきましては109ページに記載されておりますが、平成14年に定められまして平成20年に最後の改正が行われておりまして、皆様のお手元におつけしているものは20年に定められて現在もなお生きている基本方針です。現時点では、特に基本方針を見直すべき特段の事業変化ありとは考えられないことから、今年度も改正は行わずに現行の基本方針を基に平成24年度の実施計画を進めたいと考えております。

「平成24年度知事が行う政策等の評価に関する実施計画」についてであります。それにつきましても条例の第5条の規定によりまして、毎年度定めるということにされているものでございます。

平成23年度の実施計画と比べてどのような修正点があったかという点についてご説明いたします。実質的な変更はございませんが、本年度、新たに県の組織改編がございまして、観光文化スポーツ部が作られたことは皆様ご承知のことと思っております。そうした組織改編に対応いたしまして、施策の幹事部局、担当部局、事業の担当課室等を改編を踏まえて、形式的な改正を行ったというところでございます。変更点については以上でございます。

続きまして資料4をご覧くださいと思います。本年度の評価等に関する大まかな年間スケジュールについて記載しているものでございます。左側の表側をご覧くださいと思いますが、3段落目に政策評価委員会の動き、4段目に制度改善部会、8段目に外部評価、10段目以降に各評価区分ごとのスケジュールが記載されております。5段目までは皆様方、評価委員会に大きく関わりのある業務が書かれており、10段目以降につきましては、県の組織内部の評価業務に関するもののスケジュールといった構成になっております。

3段目の評価委員会についてお話ししますと、本日を第1回としまして、第2回を11月、第3回を12月、最後となります第4回につきましては、来年2月頃の開催を予定しているところでございます。詳細につきましては次の説明項目の際に、より詳しいご説明をさせていただきたいと思います。

10段目以降の県が行う評価のスケジュールについてであります。例年どおりに事業評価については1次評価を6月末、2次評価を7月末までに実施いたしまして、施策評価につきましては、1次評価を7月末、2次評価を8月末までに実施したいと考えております。政策評価につきましては、施策の評価結果、県民意識調査の結果等を踏まえながら9月末までには行いたいと考えております。

最後に8段目の外部評価についてご説明させていただきます。現在、外部評価機関を4月27日から5月25日までを公募期間として募集しております。今後は、応募されました企画提案書を6月に開催する予定の制度改善部会において審査をしていただき、外部評価機関を選定するとともに、その評価機関から9月末ぐらいを目途に外部評価を実施していただく予定となっております。外部評価結果につきましては、11月に開催される評価委員会において色々ご検討いただく流れになっております。

説明については以上です。

●池村委員長

議事の(3)と(4)についてであります。ご説明にもあったとおり議事(5)との関連もありますが、ここでは議事(3)と(4)ということでご質問等ございましたらお願いいたします。

【特に意見なし】

よろしいですか。

それでは、また後でご質問、ご意見の機会もありますので先に進みたいと思います。

●池村委員長

議事の(5) 調査審議の日程等について事務局より説明をお願いいたします。

□佐々木総合政策課長

資料5によりまして、調査審議日程等について説明をさせていただきます。

政策評価委員会についてでございますが、本委員会の調査審議の日程については、本日は第1回ということで委員長を選任していただいたほか、今後の審議日程である専門委員会の委員の指名などを議題といたしましての開催ということになります。11月に予定しております第2回の委員会では、知事部局に係る事業評価、施策評価、政策評価を一連の体系としてご審議いただくとともに、外部評価機関による評価結果についてご意見を頂戴したいと考えております。12月の第3回評価委員会では、教育委員会と公安委員会・警察本部の評価についてご審議いただく予定としております。また、2月の第4回評価委員会では、評価制度の改善や次年度に向けた実施計画案などについてご審議いただく予定としております。なお、公営企業の経営評価につきましては、事業種が2つと少なく過去に実施しておりますので、本年度は調査審議の対象とはしない方向で現在考えているところでございます。

調査審議対象につきましては、1点目の選定方法といたしまして、第2回、第3回の委員会で評価に関する調査審議を皆様に行っていただくこととなりますが、調査審議の対象となる政策、施策、事業につきましては、事前に委員長とご相談しながら選定させていただきたいと思っております。その選定の過程で、各委員の皆様方から必要に応じてご意見を頂戴するといったこともあろうかと思っておりますので、その折はどうぞよろしくお願ひいたします。2点目の選定基準についてでございますが、県政を推進する上で重要な政策や施策であって、委員の皆様はもとより県民からも広く、高い関心を持たれている分野であったり、あるいは1次評価と2次評価で異なるねじれがあるといったようなもの、極端に評価結果が低いとか余りよろしくない意味で評価結果が特徴的であるといったようなものを選定することになるのかなと考えております。

なお、資料に書いてございますが、過去2年間に調査審議の対象としたものについては、原則的には今年度の対象からは除くと考えております。

次のページ、調査審議の対象とする施策等の数につきましては、ご覧のように一覧表にまとめているところでございますが、例年どおり、知事部局と教育委員会に係るものを併せて政策1件、施策と事業についてはそれぞれ3件ずつ、外部評価は1件とさせていただきます。

また、公安委員会・警察本部につきましては、政策、施策、事業とも各1件の審議にしたいと考えてございます。なお、調査審議の進め方についてですが、これまで何度か触れておりますが、一連の体系として評価をお願いしたいと考えております。

続きまして、制度改善部会についてでございますが、本部会は制度改善部会設置要綱に基づきまして平成19年に設置されたものでございます。本部会の位置づけといたしましては、政策評価制度の本格導入以来10年以上経過しており、評価制度による成果といったものは手前味噌ですがあるのだろうという感じではありますが、評価制度本来の目的を常に忘れることなく、その趣旨を少しでも具体化、具現化するといった観点と、さらにより充実した評価制度に高めていくための努力を怠ってはいけないということで、制度の改善等について不断の見直しを行うという観点で、評価委員会の下に設置されたものでございます。

制度改善に係る着眼点といたしましては、3つのポイントがあると考えており、今年度も「より効率的で効果的な評価制度のあり方」、「外部評価のあり方」、「評価制度全体にわたる改善の検討」についてご議論、ご検討いただければと考えております。

なお、今年度の日程についてであります。6月に予定しております第1回の部会では外部評価機関の審査・選定を行いたいと思っております。11月の第2回部会では外部評価結果の検証と外部評価制度のあり方につきまして、それぞれご検討いただくことにしております。更に、来年1月の第3回部会では、評価委員会で幅広く出された意見を取りまとめたいただき、現行制度の抱える課題、問題点等についてご議論いただくと共に、平成25年度の実実施計画案についてもご検討いただきたいと思います。私からの説明は以上でございます。

●池村委員長

ただいまの日程等についての説明ですけれども、ご質問等ございますでしょうか。

【特に意見なし】

それでは、先に進みます。

●池村委員長

議事の（6）専門委員会委員の指名についてということですが、まずは事務局から説明をお願いします。

□佐々木総合政策課長

専門委員会委員の指名についてご説明をいたします。評価委員会には、条例第14条の規定に基づきまして、公共事業評価専門委員会と研究評価専門委員会が設置されております。それぞれの専門委員会は、評価委員である皆様と評価委員ではない学識経験者として就任する方と2つのパターンがあります。それぞれの専門委員会には、評価委員の中からお一人ずつを選んでいただいて、所属した専門委員会で議論していただくということになっており、評価委員の皆様の中から各専門委員会に属する委員を決めていただく必要がございます。これにつきましては、条例の定めにより皆様の中から委員長が指名するということになってございます。大変恐縮ではございますが、池村委員長からご指名をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

●池村委員長

それでは、最初に公共事業評価専門委員会ですけれども、こちらには加賀谷委員、そして研究評価専門委員会には伊藤委員を指名させていただきます。よろしくお願ひします。

□佐々木総合政策課長

次に、ただいまご指名いただきましたお二方以外の純粋に学識経験を有する者として、専門委員に就任する方々についてご説明いたします。学識経験のある者として就任する専門委員につきましては、条例の規定により、知事が任命した後に公共事業評価専門委員会あるいは研究評価専門委員会、どちらの委員会に属するかを委員長が指名により決定していただくという流れになっております。

現在の状況を申しますと、専門委員としてご就任いただいている方の任期が今月の24日までということもあり、知事の正式な任命行為は現時点ではされていない状況でございます。そのため、厳密な話になりますが、最終的には委員長による指名を知事の任命があった後に行っていただくということにさせていただきます。なお、知事の任命する専門委員の原案につきましては、我々に情報として届いておりますので、参考までに資料6としてそれぞれの委員会に属する専門委員についての名簿を本日配布しております。今後、知事の正式な任命を待ちまして委員長からご指名いただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

●池村委員長

それでは、この2つの専門委員会の専門委員であります。後日知事により任命がございまして。これを受けて、事務局案を踏まえて後ほど指名をしたいと思ひます。ご了承ください。

●池村委員長

続きまして、議事の（7）制度改善部会委員の指名についてであります。こちら事務局から説明をお願いいたします。

□佐々木総合政策課長

それでは、制度改善部会委員の指名についてご説明いたします。本評価委員会には、制度改善部会設置要綱第1条の規定によりまして本部会を設置しているものであります。この要綱におきましては、

部会に属する委員は委員長が指名すると規定されてございます。また、要綱第4条では部会に座長を置き、座長には総合政策課長をもって充てると記載されておりますので、参考といたしまして別紙7をお示ししております。委員長のご指名をお願いしたいと思います。

●池村委員長

それでは、本職として三品委員、沼倉委員、委員長の私を指名させていただきます。

8 その他

●池村委員長

それでは、その他に移りますけれども、(1)ふるさと秋田元気創造プランにつきまして事務局より説明願います。

□佐々木総合政策課長

それでは、あらかじめの会議通知では特に明示してはございませんでしたけれども、政策評価の主なターゲットと申しますか、光が当たるのは「ふるさと秋田元気創造プラン」についてでございますので、これにつきまして簡単に説明させていただきたいと思っております。

皆様のお手元には資料8としてA3の1枚物、資料9としてA4の両面2枚物を配らせていただいております。ふるさと秋田元気創造プランについてご説明いたしますと、本県の県政運営の指針とも位置づけられているものでございまして、平成21年度に策定し、推進期間を平成22年度から25年度までの4カ年としており、今年度はプラン作成から3年目となっております。

お手元のA3の資料8は、プランの全体像を示したものでございます。元気A、B、C、Dといった大きな目標を目指すという狙いや取組が真ん中に大きく書かれておまして、そうした4つの秋田の元気を創造する原動力になるものが、下に書かれております5つの戦略となっております。

この5つの戦略が、政策として皆様から評価をいただくことになっております。この全体像を脇に置いていただきながら、資料9をご覧くださいと思います。

資料9は、先ほど申し上げました4つの元気ごとに目標値を示しながら、これまでの取組やこれからの取組を整理していくものでございます。私の方からは、政策評価に強く関わりのあるものとして、今までの主な取組と目標値に関する説明をさせていただければと思います。

はじめに、元気Aについてでございます。元気Aの「秋田に、新たな”戦略産業を創出”する」についてでございますが、元気Aの今までの主な取組としましては、「秋田県新エネルギー産業戦略」の策定が挙げられると思います。これは、新エネルギー関連産業の成長を本県の新たなリーディング産業創出のチャンスと捉えまして、風力や地熱など豊富な地域のエネルギー資源を活用しながら、低酸素社会構築への貢献といったものと併せまして、産業振興、雇用創出を図っていこうとするものでございます。「あきたグリーンイノベーション総合特区構想」の国への提案とか、「レアメタル等リサイクル資源特区」の認定指定を受けるといったことが大きな成果の一つとして挙げられます。この元気Aに関連する目標値についてでございますけれども、資料の右側のグラフをご覧ください。ここでは、主な目標値であります製造品出荷額や秋田港の国際コンテナ取扱量の推移が示されております。製造品の出荷額につきましては、平成22年度の実績では平成20年のリーマンショック以降、少しずつ回復傾向になって前年度に比べて増加していますが、現時点で平成23年実績はまだ把握していないものの、震災とか円高の影響もあって、平成22年度よりは落ち込んでしまうのかなという懸念を持っております。

秋田港国際コンテナ取扱量につきましては、計画を大きく上回っているといった状況にありますが、これは震災以降、太平洋側の港湾に代わって物資の運搬等に大きな役割を果たしたことが反映されていると思っておりますし、この伸びが今後も継続してもらえればよいと考えております。

次に、元気B「秋田の、”食・農・観”を丸ごと売り出す」についてでございます。元気Bに係る

今までの主な取組といたしましては、平成23年度から本県の認知度やイメージアップを図り、秋田ブランドの確立、本県への誘客や県産品の販路拡大などに結び付けるため、新たなキャッチコピーとして「あきたびじょん」をコミュニケーションデザインとし、新たなイメージアップ戦略を展開しているところであります。来年度は、「秋田デスティネーションキャンペーン」が予定されておりますし、今年、プレDC（デスティネーションキャンペーン）も計画されております。さらに、今後の観光誘客に向けた取り組みの推進母体となります「秋田県観光キャンペーン推進協議会」も設立しております。

先ほど、えだまめに触れて「やや遅れている」と説明いたしましたが、「えだまめ日本一」などといった競争力の強化に向けた施策も、集中的に進めてきているところでございます。

さらには、大規模製材工場が稼働したり、由利本荘市にはあきた総合家畜市場もオープンしておりますので、様々な企業の展開拠点も建設が進みつつあると思っております。

元気Bに係る目標値については、農畜水産物産出額と食料品製造出荷額の合計が一番上のグラフになります。下のグラフは、林業産出額と木材産業出荷額の合計の推移と延べ県外宿泊者数の推移となっておりますが、上段の農林関係と食料品の製造出荷額に係るデータというのは、23年度実績はまだまとっていない状況にございます。ただ、平成22年度は猛暑の影響などで米の作柄が悪かった年ですが、そうした作柄不況もあってか、21年よりは若干落ち込んでいるという状況にございます。延べ県外宿泊者数につきましては、平成22年度はアイリス（韓国ドラマのロケ地）とかの効果から、計画で示した目標値に達していたわけにございますが、23年度はそうしたイメージ効果が薄くなったほかに、震災などの影響もあって大きく下回っている状況となっております。

次に、元気Cをご覧くださいと思います。元気Cは「県民が一丸となって”脱少子化秋田”を果たす」でございます。政策として「やや遅れている」という評価を受けたもので、先ほどご説明いたしましたけれども、元気Cの今までの主な取組といたしましては、平成22年度から市町村毎に少子化対策包括交付金を交付し、市町村が独自の判断で、それぞれの地域に応じた若者の県内定着、結婚しやすい環境づくり、子育て支援の充実など、ある程度フリーハンドで事業実施ができるよう交付金制度を創出しております。そのほかには、少子化対策応援ファンドにより民間の取組へ支援しており、県民、企業などと一体となった少子化対策が推進してきているところであります。

さらには、23年度から県内3箇所にあきた結婚支援センターを開設いたしまして、マッチングや出会いの取組を進めているところでございます。元気Cに係る目標値としましては、出生数と新規高卒者の県内就職率の2つがございましては「やや遅れている」という評価どおりの状況で、8,000人に対して6,688人という結果であります。こうした取組の成果は一朝一夕に現れるものではございませんので、めげることなく息の長い対策を講じていくことが必要であると考えております。

最後に元気Dをご覧ください。「高齢社会に対応した、”安心医療秋田”、”協働社会秋田”をつくる」でございます。医療圏の安心医療秋田をつくるということと、協働で秋田をつくる・協働社会をつくるという2つのテーマが含まれた1つの元気という形になっております。今までの主な取組といたしまして、安心医療秋田に関係するものとしては、官民一体による「秋田県がん検診推進協議会」や、自殺予防のための組織として「秋田ふきのとう県民運動実行委員会」を設立したほか、大仙・仙北、北秋田医療圏と秋田県三次医療圏における「地域医療再生計画」を推進しました。さらには、医師派遣を目的として大学に寄附講座の開設などを行ってきたところでございます。

協働社会秋田の関係では、新しい公共支援事業として、補助制度ですが新しい公共支援事業制度を通じまして、多様な主体による協働を推進したほか、「はつらつ高齢者輝きアクションプログラム」といった計画の策定や、コミュニティビジネス立ち上げ支援などの取組を進めてきたところでございます。これに関連いたします目標値といたしましては、生活習慣病死亡率、自殺死亡率、コミュニティビジネスの起業というものがグラフに示されております。生活習慣病の死亡率につきましては目標を下回る結果となっておりますが、こちらについても息の長い対策をこの先も進めていく必要がある

と考えております。自殺死亡率につきましては、目標は達成されておりますが全国的にみれば極めて低位にあることは間違いございませんので、今後とも対策を講じていく必要があると思っております。コミュニティビジネスの起案件数についてであります。順調に右肩上がりの折れ線グラフを最近は目にすることがありませんが、こちらは順調に伸びていると考えております。プランに関する説明は以上でございます。

●池村委員長

プランの進行管理について委員の皆様方から何か。もちろん、評価と結びつけていただくと非常に有り難いのですが、そういうことではなくとも政策ということで思っていच्छる事等ございましたらご意見いただきたいと思ひます。山崎さんどうぞ。

◎山崎委員

山崎です。プランだけではなくて、全体的な評価制度のすべての話をさせていただきます。昨年までの2年間、特に昨年の終わりの頃の評価委員会の中で、評価制度そのものの評価の仕方、数値目標の設定の仕方の見直しも必要ではないかとのご意見がありました。また、評価委員会の運営内容のあり方に関しても、色んな提案または疑問点などが上げられているというお話を、前回の委員会の中でうかがっております。ちょうど、平成25年度までで一区切りつくということですし、今年と来年の2年間でそういった観点から本委員会も開催されるということですので、議論に上げていただいて、結果はもちろんです。その先の新たな秋田に対しての評価制度というものを、より良いものをつくっていただけるようお願いできればと思ひます。以上です。

●池村委員長

ありがとうございました。事務局としては我が意を得たりではないかと思ひますが、事務局どうぞ。

□佐々木総合政策課長

評価制度については、システムチックに上手くでき上がっているなど感じるころもありますし、果たして、全体としてきれいな体系がとれているのかというところも疑問としてないわけではありませぬ。山崎委員からご指摘いただいたとおり、評価制度自体の抱える幾つかの課題というのは認識しております。また一方では、我々評価する側としても、意識改革、しっかりと問題意識を持って取り組んでもらうということもこの制度の一つの目的でありますし、そういうことをしないと「PDCA」のCがあってもAに結びつかない。ここを機能させるようなシステムであったり、意識への訴え方を考えていかなければいけないと思ひしております。いずれにしましても、これまで長くやってきたとはいえ、問題が内在しているのだなど感じておりますので、委員の皆様方の様々な観点から、問題指摘等を幅広くいただくことによりまして、より良い制度に仕上げていきたいと思ひしておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

●池村委員長

せっかくですから、委員の皆様方、再任の方が多くいच्छるわけでありませぬけれども、今までのご経験になられたところから、こういうところを課題として指摘したり、こういうところに臨みたいところを、山崎さんだけではなくて、この際おっしゃっていただければ大変有り難いと思ひます。はい、三品さんどうぞ。

◎三品委員

外部評価の存在意義と言ひますか目的と申しませぬか、それは2点ありませぬ、委員長が先ほど

まとめられたとおり成果主義行政の推進とアカウンタビリティだと思えます。特に、成果主義行政の推進ということであれば、事業やその他の業務をやってきて、それがどのように進んでいるかということの評価しなければいけないということが大前提にあると思えます。

その評価の対象、主体といいますか、実施するのはやはりやってきたご自身が評価するのが本筋ではないか、基本的にはそういうことではないかと思えます。その評価をすることによって、「PDCA」が推進できるということにつながってくると思えます。

外部評価は何かといいますと、これも先ほどから言われておりますが、評価の客観性や信頼性を担保するためにあるという位置づけではないかと思えます。ただ、内部の人がやってきたことを本当に外部の人が評価できるかという、専門性も何もないのでできないのは当然だと思えますが、内部の人はどちらかという自分が評価するとなると、やってきたことに対して集中的に評価することになります。要するに、信頼性とか客観性とか以外に、少し視野が狭くなっているのではないかと思えます。やってきたものに対してやる。もう少し広い目で見ただ方がいいのではないかということで、外部評価の意義があるのではないかということが、プラスとしてあると思えます。これは違う言葉で言いますと、アウトプットとアウトカムの違いを明確にするべきではないかと思えます。自分がやってきたものに対して、本当にできたかどうか、それを客観性を見て外部評価するということももちろんいいわけです。それはでも、アウトプットの評価です。それ以外に、アウトカムということで、やってきたことが評価対象になっていないだけで、実はほかにもものすごく影響があり、良いことが起きているということを見ることがいいのではないかと。

もしくは、逆のケースは余りないかもしれませんが、いい影響をほかの事業なり施策なりに与えず悪い影響を与えている。これはどう評価したらいいかというようなことも考える。

ですから、アウトプットを見るだけでなく、アウトカムということを少し評価すれば良いのではないかと。それは正に、部長が言われたように政策のところにも入ってくると思えますし、考え方としてはそれも取り組んだ評価になるのではないかと思えます。

その関連としまして、資料8の元気創造のための5つの戦略がありますけれども、これは並列的に書かれておりますが、そういう意味ではお互いに関連性があると思えます。そのときに、何かをやれば必然的に、例えば抽象的ですけども、政策2を評価して実現すれば必然的に政策4の方も良くなるというのがあると思えます。その辺の関連を見ながらやる。ただ並列的に見るのではなく、どういう構造になっているかということ、外部の方で言っていけば政策まではいかないのですけれども、そのような関連のところ言及していることになるかと思えます。そういう観点で見ていくと、これはレベルアップするのではないかという気がします。

2点目は少しテクニカルなことですが、資料9の裏面で図が出ています。この図は、もちろん分かりやすく良いのですが、傾向はどうなっているのか。例えば、最初に設定したものよりも余り上がってなくて下がっていることは分かりますが、他県とかほかと比べたらどうなるかということも教えていただければ、これは客観的に評価できる資料になると思えます。ほかとダイレクトに比べられないけれども、比べられないのはどうしてかということを考えながら、これは秋田県特有の問題があるので上がっていない。だけれども、そういうことを考慮すると、これはすごく良くやっているとあります。数字だけ出てきても傾向は分かりませんが、それが何を意味しているのかということが読みとれないところがありますので、もうちょっと広い観点で資料を出していただければという要望です。

●池村委員長

課題としていただいたということですが、事務局の方で何か。

□佐々木総合政策課長

本来、自己評価は自らが評価して自らが見直し、改善すべきは改善して、さらなる充実したものを

組み立てていくといったプロセスは大事だと思います。委員のご指摘にもございましたとおり、県庁という狭い窓から外を眺めると、ご指摘のとおり視野が広がるというよりは、やや一般的な県民目線と外れていきかねないといった面もございます。そのため、すべてに第三者の目を入れるということは現実的には困難ではございますけれども、そういったチェックの仕方も入れ込んでいかないと客観性は確保できないのかなと考えております。

また、戦略ごとの相互の関連なり影響ということですが、委員ご指摘のとおり、例えば少子化ということであれば、産業経済基盤だったり農業政策がある程度しっかりしますと、当然、経済力・県民所得が上がって、脱少子化の前提となります結婚が増えていきます。また、しっかりと安定した生活を営めるようになれば、病気とか色々個別の事情はあるでしょうが自殺といったことも減っていくことにつながりますので、様々な形で政策、施策はお互いに影響し合うのだろうという認識は持っております。それを、評価の中にどういった形で入れ込んでいくかということ、今少し勉強させていただきたいと考えております。

資料9の、資料づくりに関してはご指摘のとおりでございますが、どこまで並べればというところもあって、ここにはこのようにしか記載しておりません。今後、本県のトレンドというものを分析する上では、例えば全国ベースでどうだとか、東北で見た時どうだとか、そういった視点を折り込みながら分析評価をしていきたいと思っております。

□柴田企画振興部長

山崎委員のご意見、ご指摘も含めて感じたことがあるのですが、「PDCA」を進めるにあたって、プラン自体が本当にCからAにいけるようなプランでなければ、評価されてもAやP(plan)につながらないわけでございます。今回の「ふるさと秋田元気創造プラン」をつくる際にも、数値目標を設定しながら作成している訳ですけれども、どういった目標数値を設定して目標管理していけばいいのか難しいところがあるだろうと思っております。きちんと評価できるようなプランを、どのように作っていくかも大事だと思っております。今回は、4年間の基本方針である「ふるさと秋田元気創造プラン」であります。来年度は新たなポスト元気創造プランのことを考えていかなければいけません。

できれば、評価をする上でプランというのはどうあるべきかということを是非ご意見をいただければと思います。

●池村委員長

条例の中にもありますし、評価をするということを前提にそのプラン立てを考えるというところからしても、数値目標というのは分かりやすいというところがあります。しかし、私も従来から、数値目標あるいは目標設定について悩ましいと思ってきたのは、合理性がどこで担保されているのかということと、その数値はどのように設定したのかということ、この場で聞かないと出てこないというところがございます。そこは悩ましいところだなと皆で感じてきたところではありますが、それだけが優先されるのではなく、やはり定性的な評価というものにも、今まで以上にウエイトを置かなければいけないだろうというのが、一つの流れになってきていたのは事実です。

その中で、政策の中における個々の施策、施策の中における個々の事業、それらがそれぞれにどれくらいの重みづけがなされるのかというところが、ここで即座に判断できないというところがありました。定性的評価の中で、数値目標を設定してその達成度を図るというのとは違うことを求めるとしたら、例えば、専門家の知見を活用するというのとは一つあるであろうとか、そういう話し合いを制度改善部会を含めてしてきたわけでありまして。部長、課長からご説明いただいたことは有益だと思いますので、おそらく制度改善部会を皮切りに議論をしていって、何とか、26年度にスタートするでありましょう新しいプラン、そこへの評価制度へと結びつけていくということになってくるのかと思います。もう一つだけちょっと漏れているかなと思いますのは、先ほど課長が言われたわけですが、自治体の皆が皆、政策評価をやっているわけではなく、政策評価を行うにしても毎年度実施しているわ

けではない。そういうところも含めて、政策の評価というのをどのように見ていったらいいか。私も今までのところ、施策の評価を中心にいこうではないかというところで考えてきたわけですが、政策の位置付けというのは、政策評価制度でどう考えたら良いのかというはまだ未解決です。そこら辺も大きな課題として議論していかなければならないかなと考えております。

そのほか、いかがでしょうか。加賀谷委員はこれからということで、イメージもおありでしょうけれど、何かご意見いただけますか。

◎加賀谷委員

突然のご指名ですが、話を伺いまして、政策に対して評価する、目標を立ててこういうところまではやれたのだよということの評価するということは良く分かったのですが、一番大切なのは、県民の意識であると思います。そうすると、目標に対してこれぐらい近づいたということも大事ですが、県民が望んでいることに対して、それはちゃんと応えられているのかというようなことも評価しないと、ただ数字上で評価するということで、終わりましたということにはいかないのではないかと感じました。そこら辺は難しいところですので、今後色々なことが出てくると思いますが、その場その場で色々皆さんと鎮座して、話をしたり教えていただきながらこの会に出席させていただきたいと思います。以上です。

●池村委員長

ありがとうございます。是非よろしくお願ひします。

指名をさせていただいて恐縮ですが、伊藤さんはいかがでしょう。

◎伊藤委員

前にご意見が幾つか出ておりますけれども、数値目標というのも含めてですが、元気Aのところの2つのグラフがございまして。秋田県の政策評価ということになります。例えば製造業をみてもリーマンショックのときには下がっているわけですね。それから、コンテナのところでは災害も含めて太平洋側の港湾が使えなければ伸びるということも含めると、数値目標を設定してもかなり外部のファクターに依存するところが多いと思います。そういう意味で、三品委員からのご指摘がありました。グラフの出し方も含めて、例えば全国的にこうだと、何故21年度の生産が減っているのかということも、全国的にこうである中で秋田県としてはこれだけ努力している、そういうような評価も必要ではないかと思ひます。

それから、4年間のふるさと秋田元気創造プランということですが、基本的には秋田県が元気になって色んなところで活躍するというプランですが、今のような外部のファクターも含めて政策が4年毎ということでございまして、成長が見込まれるところというのは年度内でもある程度でも張り詰りのつくような、そういうところに入ってもらっても良いのではないかと思ひます。

最終的には、県民の皆さんがハッピーになるということだと思ひますので、そういうところで私達も評価というのは難しいと思ひますが、今のような目標数値の達成ということに関しても、色んなファクターがあるので難しいと思ひます。そのような感じでございます。

●池村委員長

ちなみに、ということ言えば、県民意識の測り方と政策評価の仕方というのが整合性のとれたものになっているか、言い換えれば、例えば県民意識調査の際に政策の概要が十分にご理解いただけるような形をとって県民意識調査を行えば、それを持って政策評価と言えのではないかというくらいの意見も過去にはあったわけですが。今の両委員のお考えも含めて、政策評価については考えていかなければということに改めて思ひました。

大塚さんお願いします。

◎大塚委員

皆様の意見を聞いたりしながら、5つの戦略というのが何を目標にしているのかというところは忘れてはいけないところであるし、一つ一つがその戦略を上手くやっていくことで、秋田の元気ということが創り出せるということを考えて評価していかなければならないのだなと感じました。

その評価が、県民の意識の表れであるようなことにつながればと個人的な意見ですが思っています。

5つの戦略の個別の判断とか、そういうことだけではなくて、それが結果として一つの秋田の元気につながるというところまで持っていけるようにしたいなと思っています。

●池村委員長

ありがとうございます。

様々なご意見をいただきました。課題とさせていただきますけれども、事務局の方で何か総括的におっしゃることがあればよろしくをお願いします。

□佐々木総合政策課長

委員の方々からご指摘ありましたポイントの1点、政策の評価についてでございます。政策というのは、政策ツリーでいいますと一番上位にくる概念でございますして、その政策を実現するのが施策であり、施策を実現するのが事業という組み立てにあるときに、大もとの評価を通じて、例えば極端な話、否定できるかといったときに、それはなかなか現実的ではないのだろうなと思います。

そういったときに、政策評価とはどうあるべきかというのは当然ながら出てくるのだろうと思います。政策と県民意識調査の結果、県民の意識、問題意識というものがある程度政策とリンクしなければいけないという観点も確かにあると感じております。

また、加賀谷委員からございましたが、県民の意識が大事ということで、毎年度県民意識調査をさせていただいておりますけれども、評価結果と常にリンクしているという状況ではなくて、まだまだ県の取組が足りないという調査結果も出てきております。足りないという問題意識は、どういったことを背景に出てくるのかは、我々なりに分析しなければいけないなと思いますし、それが政策評価制度の中に取り込めるものであれば、取り込んでいこうという意識も持たなければいけないなと考えております。委員の皆さんからご指摘いただいております数値目標に対しましては、委員長がおっしゃりましたようにシンプルで分かりやすいということがありますが、自分の努力、我々だけが頑張れば達成できるといいますか、ある程度頑張りとは比例して伸びていく数値目標であれば、達成できないときには、頑張り不足だと非難されても仕方ないと考えております。しかし、伊藤委員が言われたように、外部のファクターによって左右されるといったときに評価はどうあるべきなのか。例えば、1,000を目指したのに500しか達成しないといったときに、目標値に達成しない500を上げるために行った施策・事業が、ある識者に言わせますとやり方が悪かったということで、施策・事業は一旦全否定して、もう一度構築し直すべきではないかといった意見をおっしゃる方もいらっしゃいます。

そういう中で定量的な評価の見方と定性的な物の見方のバランスを、どうとって最終的な評価とすべきなのかは、正直言って悩んでいるところでございます。いくつか評価制度を巡ってキーワードをご提示いただいたと思っておりますし、そのキーワードに基づいた問題認識を持って頭の整理をしてこの先行きたいと思っております。どうもありがとうございました。

●池村委員長

悩みというか、課題意識は共有出来たのではないかと思います。

それではその他のその他として、今まで全体を通しまして委員の皆様方、何かございましたらお願いします。ないようでした事務局の方からその他として、今後の予定でもございますか。

□事務局

事務局からは特にはございません。

●池村委員長

今後のスケジュールでございますが、先ほど皆様方ご覧になっておりますように、次回は11月上旬が予定されているということで改めて調整をしていただくということでよろしいですね。

それでは本日の会議はこれで終えさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

□事務局

本日はどうもありがとうございました。